

いしずえ

27日の団交の開催を契機として、会社は正式に窓口を開き、労使の交渉が開催されています。しかしその後私たちの要求には遅々として答えようとしていません

会社は12月8・9日に「要求書」の回答で、組合が求める便宜供与（合活動の保証・組合室の貸与・チェックオフ）に対する明らかな組合間差別の回答をしてきました。

「窓口が開いたといって、今後うまくいくかどうかわからない。」という懸念が当たってしまったようです。明確な組合間差別は明らかに不当労働行為であり、さらに、丸の内には入れないという嫌悪感さえ感じられます。

すでに、契従労組は東海労組と合併し、直接会社とのパイプを持つ契約係組合は日動外勤支部だけです。現場では合併後の混乱が収まらないなか、顧客対応に奔走せざるを得ない状況が続くなど、契約係を取り巻く環境は先行き不透明感を増しています。

10月の組合認知はスト権を行使したことにより、われわれが自らの力で手に入れたものですが、組合がスト権を解除したとたんに、会社再び強硬な姿勢に転じるのであれば、無節操との批判を甘んじて受けるべきでしょう。

合併後、現場ではさまざまな問題が噴出しています。一方でさらなる制度の改定も検討されているようです。「コンプライアンス」「個人情報保護」などの仕事上の制約ともいえる新ルールや、価格競争・他業種との競争などこの業界を巡る状況は依然として厳しさを増しています。

私たちの求める正常な労使関係の構築にはもう少し時間がかかるかもしれませんが、この組合に残った一人ひとりが、手をつなぎ、団結を確認し、一步一步前進して行きましょう。

一人の100歩より100人の一歩を！